第5回 地域交通フォローアップ・イノベーション検討会議 事 概 要

日 時:平成31年1月16日(水)15:00~17:00

場 所:中央合同庁舎3号館4階総合政策局局議室

出席者:山内弘隆座長、池田千鶴委員、栗田泰正委員代理、小菅孝嗣委員代理、斉藤薫委員、

住野敏彦委員、土井勉委員、西野光委員代理

● 自治体や地方運輸局が共同運行や運賃プールについて許可をした場合については、特例措置として 独禁法の適用除外とする制度の創設等を検討すべきではないか。

- 独禁法の問題については、国交省と公取委共同でガイドラインを出す、あるいは公取委の企業結合 課に窓口を一本化して専門家集団に対するアクセスをよくする、あるいは公取委の地方事務所の回 答レベルを引き上げることも必要ではないか。また、相談するにしても、ある程度計画が具体化さ れてから相談した方が、公取委としてもより具体的にアドバイスできると思うので、現状とあるべ き姿のミスマッチをうまく解消できればと思う。
- 交通空白地対策については、総合生活サービスとして客貨混載や買い物サポート、介護支援など多面的な運営や他モードとの連携が必要であり、従来の会議のあり方、制度の柔軟性も含めてもう一度まちづくりの観点で議論をしていく必要があるのではないか。
- バス運転者の人材確保については、短時間勤務をどういった形で加速させていくかが問題。女性活躍という観点からは、既存の福利厚生の支援制度の更なる活用も進めていくべき。また、長時間労働にもかかわらず賃金が低いという現状を改善し、少なくともバス運転者の賃金を全産業平均賃金に近づけるような努力がなければに人材を確保することはできない。それに加えて、地域ブロックの標準原価と申請事業者の申請値の和半値を査定値として算出する現在の総括原価方式では人材確保のための人件費をまかなう賃上げがしにくく、見直していくべきではないか。
- 運転者不足に対応するためには、勤務時間の短縮や運転者の収入引き上げ等、待遇改善が必要ではないか。また、二種免許の取得要件の緩和、女性が働きやすい職場づくりなどを好事例として発表していくべきではないか。
- 求人の枠組みが事業者の中で閉じているのが問題。事業者頼みにするのではなく、地域公共交通会議等の既存の協議体から社会に運転者の仕事の必要性を訴えたり、バス事業への関心がすでに高い 二種免許保有者だけではなく、地域おこしに関心を持つ層にも理解を広げたりして、求人全体のパイを拡大する必要があるのではないか。
- 福祉事業等とは異なり、バス事業については、マイカーとの競争があるため、単純に運賃を上げれ ばそれで収入が上がり、待遇の改善ができるというわけではないことは留意すべき。
- 採用活動を地元だけではなく都会で行い、賃金は若干下がるが住環境の良さなどをアピールして、 都会から運転手不足の顕著な地方部へバス運転手を連れてくるということも、効果が上がっている。
- ◆ 人手不足への対応について、賃金水準を上げることはまず必要であるが、同時に短時間労働のニー

ズも踏まえ、従来のフルタイムだけではなく、短時間労働を希望する人にも募集の枠を広げる必要があるのではないか。

- シェアリングエコノミーなど新たなサービスが議論されていく中で、本当の意味で労使がともになって、従来の枠を越えてどういう連携ができるのか、検討していく必要がある。本検討会においても、こういった新たなサービスに対する視点を入れて議論していくべき。
- 地域の生活福祉政策として、今の補助制度には限界が来ており、新税の創設など新たな財源を確保した上で、一定の要件を策定して地域交通の足の確保に向けた支援についても検討していくべきではないか。出国税等、観光という観点からはそのような議論がなされているが、地域交通の確保という観点からはそのような議論はなされていないように感じる。
- 新たな財源問題について、交通税の創設が難しいとするならば、道路管理の予算を交通事業に回す ことはできないか。例えば、バス会社が終業点検をする際に発見した道路の異常などを道路管理者 に伝えることもあり、道路管理の予算を柔軟にシェアすることはできないか。
- 乗客の少ない大型バスを走らせて補助金をもらうよりも乗合タクシーのように小型バスによる輸送に移行していくのが合理的であると考えられるが、補助金をもらいながら現行の運行形態を維持したいという経営者も一定数いるのは事実。
- 補助制度を全て把握できているわけではないため、国交省の補助制度だけではなく、助成も含めたいろいろな補助制度について情報提供していただければありがたい。
- 全国ハイヤー・タクシー連合会からの発表については、まだ地域交通の抱える課題抽出、問題提起をしている段階だと思う。重要なのは課題を受けてどう解決していくのかということであり、解決策についても教えて頂ければうれしい。
- 公営バス事業者を民営に統合といった話は実現性という面で課題が多いと思う。民間同士で売却しようにも買い手がつかないというのが現実である。
- 地域活性化や健康、福祉といった分野に対する効果についてより定量的に示していただき、取組事 例を紹介してもらえれば、大変参考になる。
- 今の事務局の資料だと、やはり補助金がないとクロスセクター効果はよく見えないという印象を持つので、いろいろな分野で、公共交通がなくなった場合の分野別代替費用を算出して、それに対して補助金を引いたものがクロスセクター効果だということで、ちょっと見かけを変えた形にして定義し直している。
- タクシー事業者は、国土交通省の協力を受けながら全国の自治体を訪問する等して、地域の抱える 交通課題の集約・整理に努めており、タクシー事業者として貢献するための障壁が何かまとめよう としている。その集約した課題に基づいて、来年度以降はタクシー事業者としてどういう貢献がで きるか、提案をまとめて自治体にも示していこうと考えている。1月11日時点で判明している限り で691市町村を訪問している。

- 地域の抱える交通課題の具体例としては、郊外部のニュータウンにおける高齢者等の移動制約者の 足となる乗合タクシーへの期待やインバウンド需要に対応するためのレンタカーの急増に伴う交 通渋滞等があげられる。また、タクシー事業者として地域交通へ貢献するにあたり、乗合事業の許 可申請に係る法令試験の受験、乗合の運行管理資格も兼ねる「旅客」の運行管理者の資格の取得等 が過度の負担となっているとの声がある。地方のタクシー会社においても、ICTを用いた取組に より経営コストを削減しつつ、運転者が正確かつ最適なルートで送迎できることを可能としている 事例もある。
- 乗合タクシーを運行する経営体力がない地域においては、市町村から運行管理・車両整備を受託するなどして市町村運営有償運送が円滑に機能するよう、タクシー事業者としても協力していきたい。
- 乗合タクシーがバスと競合するという認識ではない。バス路線が廃止になった後、最後の残された 公共交通として乗合タクシーがあると考えている。また、バス停からの2次交通として乗合タクシ ーを運行することも考えられ、地域公共交通会議の場を通じてバス事業者とよく協議していきたい。
- 地域公共交通会議で、今まで24時間営業していたタクシー会社が、人手不足の影響を受けて深夜帯の営業を止めるという話を聞いた。深夜帯の交通機関におけるセーフティネット的な役割としてタクシーの存在がクローズアップされているところであり、人手不足解消の検討の際には、バスだけでなくタクシーの観点も入れていただきたい。
- 全国ハイヤー・タクシー連合会からの発表で述べられていた、タクシーは営業区域外からの配車には応じることができないという規制の趣旨如何。現実問題として、ニーズがあるにもかかわらず制度上の問題で営業区域外からの配車に応じることができないという状況があるのであれば、制度趣旨を損なわない形で現行のルールを改正することはできないのか。
 - ▶ 事業者が安全で利便性が確保されたサービスを提供できるかどうかという観点から、国土 交通省は事業内容をチェックしており、その確認の前提として、事業者がサービスを提供 する範囲をあらかじめ設定しておく必要がある、というのが営業区域という考え方である。
 - ▶ 営業区域については、地域住民のいろいろな移動実態を踏まえて、地方運輸局長が定めることになっているが、人々の移動というのはいろいろなパターンがあり、例えば緊急時の場合などについては、営業区域を越えて輸送することも可能としている。
 - ▶ 現在、全国ハイヤー・タクシー連合会が自治体を訪問して、地域交通が抱える課題とニーズを収集・整理している段階であると承知しており、これを踏まえて対応していきたい。
- 同じ発表において言及のあったICTを用いた配車システムについては、すばらしいと思う。全国 に横展開していくべき。
- 夜間帯のタクシーがなかなか緊急の事案に対して対応できないという問題があるが、特に地方部では、車両保有台数10両未満という会社がほとんどであり、夜間に対応する運転者を常時確保するのは人手不足や働き方改革の観点から難しい。例えば、深夜の営業区域外の運行を認めたり、タクシー事業者が複数あるときは当番で持ち回る、といった形も今後検討が必要ではないか。
- バス運転手の待遇を改善することは重要だが、現行の赤字バス路線が維持できなくなることにつながらないよう、総括原価方式の見直しについては慎重に判断すべき。配車アプリの普及やバスの現在位置を知らせるラインの機能搭載といった動きもあり、こういった新たなサービス普及状況も踏

まえて今後この検討会でイノベーションの観点から議論を行っていくのもいいのではないか。

以上